

『あんこう鍋 発祥の地 北茨城市を救え!!緊急プロジェクト』 事業者支援について(案内)

1 概要

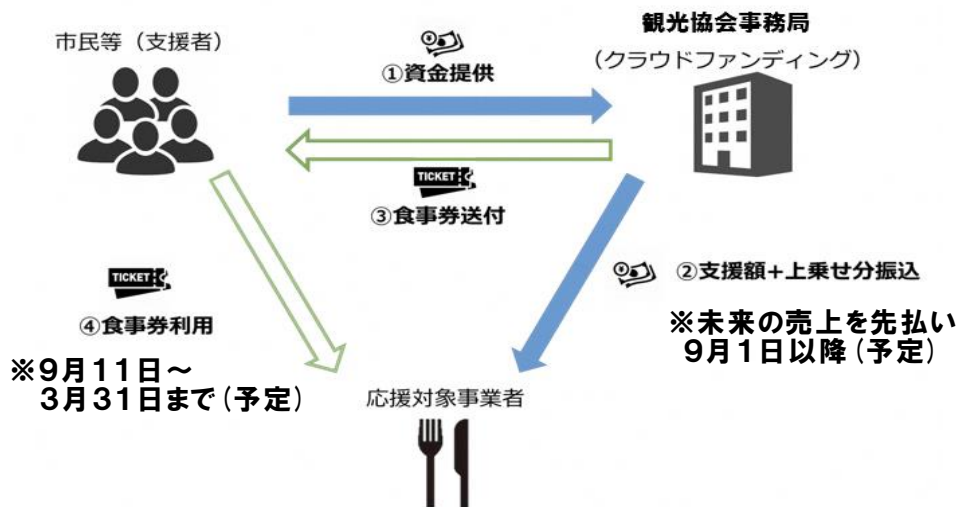
このプロジェクトは、新型コロナウイルス感染症による市内事業者への売上減等の影響を緩和するため、支援者の皆様にクラウドファンディングを通して、将来使用できるチケットを購入していただき、その売上げを事業者の皆様に事前にお渡しするものです。

(1) 支援方法

支援者が事業者を応援する方法は以下の2種類です。

ア 方法1:事業者を指定する方法 (店舗指定型)

この方法は、支援者が指定する店舗の「チケットを購入」することです。支援への返礼として、概ね2割の金額を上乗せしたチケットを支援者にお渡しします。



チケット販売額(支援額)	返礼品:支援者が指定した店舗チケット
5,000円	6,000円分(1,000円券×6枚)
10,000円	12,000円分(1,000円券×12枚)
30,000円	36,000円分(1,000円券×36枚)

- ・1事業者の支援額上限は宿泊業100万円、その他の事業所は50万円とします。
- ・※支援者による店舗指定型のため、支援金が入らない場合もあります
- ・※支援募集期間を設定しますので、上限額に達しない場合でも終了となります
- ・支援者が店舗を指定しない場合(指定漏れ等)は事業応援型として扱います。
- ・チケット印刷や郵送は観光協会が行います。
- ・本プロジェクト終了後、店舗指定型で集まった支援金を各店舗に送付します。

- ・ 支援者には、あらかじめチケットを送付しています。事業者は、支援者のチケット利用を受付け、サービスを提供してください。
- ・ チケットは、記載されている店舗のみで利用可能です。提示された際は、必ず記載店舗名が自身の店舗名か確認してください。誤って他店舗のチケットを受け付けてしまった場合、額面補償はできません。
- ・ チケット利用において、つり銭のお返しは不要です。
- ・ プロジェクト実施するにあたり、各組合などで特典などを実施（●●組合で●月宿泊の支援者に対し、あんこうの吊るし切り見学会を実施する等）していただける際には、クラウドファンディングサイトでPRすることも可能です。
- ・ 事業者が参加にかかる費用負担は一切ありません。

イ 方法2:事業者を指定しない方法（事業応援型）

この方法は、支援者が各事業者を指定しないで、本プロジェクトを支援するものです。

支援額	返礼品
10,000 円	-
30,000 円	-
100,000 円	-
○千円	-

(2) 事業者への振込額計算方法

各事業者への振込額は、以下の合計です。

ア 各事業者のチケット販売額

イ チケット販売額総額の2割に相当する額

ウ 事業応援型による支援金を参加事業所のチケット販売額に応じ比例配分した額

2 参加要件

- (1) 市内に事業所を有する事業者（フランチャイズ加盟、本店が市外の法人は除く）
- (2) 一般消費者向けの事業を実施し、応援チケットで支払い可能な事業者
- (3) 令和2年3月から5月の任意の同月前年比▲20%以上売上げが減少している事業者
- (4) 暴対法上の暴力団等に関する事業者でないもの

3 申込方法

次の項目を下記 URL の申込フォームから入力してください。

- (1) 店舗名（フリガナ含む）
- (2) 店舗住所 ・ 郵便番号
- (3) 店舗 URL（SNS 等可）
- (4) 掲載カテゴリー（宿泊業、サービス業、小売業、飲食業、その他から選択）

- (5) 担当者名
- (6) 電話番号
- (7) メールアドレス
- (8) あんこう料理の提供
- (9) クラウドファンディングで集まった支援金振込先口座情報



申込先: <https://forms.gle/vQzKwNcbaQdlz3tp8>

※Web での申込ができない方は、添付の申込用紙を FAX または郵送で提出してください。

4 申込期間

令和 2 年 6 月 2 日（火）から 6 月 19 日（金）正午まで

5 事業者の主なメリット

- (1) 全国の支援者にチケットを販売し、未来の売上を事前に確保できます
- (2) 全国から集まった支援金が分配されます
- (3) クラウドファンディング終了後、チケットを購入されたお客様が来店されます
- (4) クラウドファンディングを通じて、店舗を全国に PR することができます

6 スケジュール

- (1) 事業者募集期間：6 月 2 日（火）から 6 月 19 日（金）正午まで
- (2) 支援募集期間：6 月 22 日（月）正午から 7 月 31 日（金）まで
※支援状況により募集期間前に終了することがあります
- (3) 支援金等送付：9 月 1 日（火）以降
- (4) チケット利用期間：9 月 11 日（金）から 3 月 31 日（水）まで

7 その他

- (1) チケット利用期間中にやむを得ない事情により休業される場合は、観光協会に御連絡ください
- (2) 事業者と支援者の間にトラブルが発生した場合、観光協会は責任を負いかねますので、その旨ご了承ください
- (3) クラウドファンディング開始後の支援状況によって、参加要件を変更する場合があります
- (4) 本プロジェクト実施中は、積極的に各店舗の HP や SNS で PR を行なってください

8 問合せ先

北茨城市観光協会事務局 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地

TEL 0293-43-1111（内線 363・364）FAX 0293-43-3030 mail kitakan-ankou@gmail.com